議会だより

吉富町

8
2014.Aug
No.28

夏の日にいっぱいの水しぶき!!

CONTENTS

6月定例議会報告 ―― 2
議会審議結果表 ―― 3
委員会経過 ―― 3
臨時会報告 ―― 5
一般質問 ―― 6
政務活動視察・研修報告 ―― 10
吉富町議会活動報告等 ―― 11
議長通信 ―― 12

吉富海岸清掃活動

発行・編集／議会広報委員会　〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津 226-1　TEL 24-1122(内線157)
発行責任者／花畑　明　　広報委員長／若山　征洋　　ホームページ http://www.town.yoshitomi.lg.jp

6月定例議会報告

平成26年第2回定例町議会は、6月5日から20日までの16日間開催されました。

町長からは、条例案件2件、予算案件5件（うち1件は追加提案）、人事案件1件、その他案件1件、報告案件4件の計13案件の提出がありました。

条例案件

※吉富町公民館の設置及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

・平成19年9月11日「吉富町公民館運営審議会」を廃止し、関係条例等の整備を行いましたが、本条例中に未整備箇所がありましたので、一部改正するものです。

※吉富町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

・消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正する政令（平成26年政令第56号）が平成26年3月7日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

予算案件

※平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）（可決）

・既定の歳入歳出予算にそれぞれ3，253万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億7，353万7千円とするものです。

・歳入の主なものは、固定資産税3，087万7千円、児童福祉費補助金229万4千円です。

・歳出の主なものは、老人福祉費の社会福祉法人助成金2，200万円、企画費で企業立地奨励金239万6千円、駅周辺管理費で駅周辺管理業務委託料225万円などです。

※平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（可決）

・既定の歳入歳出予算にそれぞれ127万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9，531万4千円とするものです。

・歳入では、財政調整交付金127万7千円、歳出では、一般管理費の電算システム改修委託料等127万7千円です。

※平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（可決）

・既定の歳入歳出予算にそれぞれ157万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6，038万3千円とするものです。

・歳入では、一般会計繰入金157万2千円の減額、歳出では、4月の人事異動による人件費の277万5千円の減額と修繕費の120万3千円の増額です。

※平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（可決）

・既定の歳入歳出予算の総額に27万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6，065万9千円とするものです。

・現在工事中の平成25年度今吉地区面整備管渠第1工区築造工事の掘削現場を文化財専門員が立会いをした結果、遺跡、遺構を発見したので、文化財保護法第99条第1項の規定により、発掘調査費用を追加提案するものです。

※平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）（可決）

・収益的収入から306万5千円減額し、収入総額を1億7，689万4千円に、収益的支出を937万6千円増額し、支出総額を1億7，099万5千円とするものです。

・支出の主なものは、人事異動に伴う人件費等の減額と水道配水地改築実施設計業務委託料1，270万円です。

意見書

※東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書（可決）

《意見書要旨》

平成27年3月開通予定である東九州自動車道において隣町である上毛町に上毛スマートICが設置され、近隣にも中津三光ICや豊前市ICが設置されるが、東九州自動車道の路線上に無い吉富町が単なる通過点にならないように、みやこ豊津インターから上毛スマートインターまでの間を上下線の双方かどちらからでも、一定時間を一旦途中下車し、再び高速道に乗った場合はETC車両の料金が下車したことにならないという制度を是非実現して頂きたい。

実現すれば、上毛町・豊前市・築上町・みやこ町のみならず吉富町はじめ、近隣市町の産業振興及び経済効果の向上、さらに歴史伝統文化の観光招致の向上となりえると考える。まさに関係市町全体のハイウェイオアシス計画です。

【議員提案】

・議員から意見書案1件、発議案2件の提出がありました。

以上のことを国土交通大臣、福岡県知事宛に要望する意見書です。

発議

※東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議について（可決）

《決議要旨》
・右記意見書と同様の内容の決議案です。

以上のことを西日本高速道路株式会社、同九州支社宛要望する決議です。

※議案第30号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議について（可決）

《付帯決議文》
平成26年度一般会計補正予算（第3号）の執行に当り、依然として厳しい財政運営に変わりがないが、8款 土木費、4項 都市計画費、6項 駅周辺管理費、13節 委託料 2225万円、駅周辺管理業務委託については特に慎重に対応をし、住民が不安視する治安悪化が起こりえぬ様に、十分な対策を念頭に置くこと。また運営に関しては、住民要望でもある定期券購入など利便性の向上を再度検討した上で、必要あれば予算増額を検討され、計画や見通し等あらかじめ議会へ説明すること。

以上を十分注意し、慎重に取り組まれるよう強く求める事と決議する。

平成 26 年　第２回臨時会・第３回臨時会・６月定例会　議案審議結果

「○」 …賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない 「欠」 …議会欠席

議案番号	議案等の名称	審議結果	是石直哉	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	丸谷一秋	今津時長	是石利彦	若山征洋	花畑 明	賛成	反対
第２回臨時会　議決日：平成 26 年４月 17・23 日														
議案第26号	平成 26 年度吉富町一般会計補正予算（第２号）の一部修正動議について	可決	●	○	●	●	●	○	○	○	○	議長	5	4
	平成 26 年度吉富町一般会計補正予算（第２号）の修正部分を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	0
第３回臨時会　議決日：平成 26 年４月 30 日														
議案第27号	平成 26 年度吉富町一般会計補正予算（第２号）の再議について	不同意	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	6	4
議案第26号	平成 26 年度吉富町一般会計補正予算（第２号）について	否決	○	●	○	○	○	●	●	●	●	議長	4	5
第２回定例会　議決日：平成 26 年６月 11・20 日定例会														
議案第35号	町道路線の廃止について	否決	○	●	○	○	○	●	欠	●	●	議長	4	4
議案第30号	平成 26 年度吉富町一般会計補正予算（第３号）について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	8	1
発議第4号	平成 26 年度吉富町一般会計補正予算（第３号）に対する附帯決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	0

（※ 採決が分かれた議案（一部付随する議案を含む。）等の採決結果のみ掲載）
※議案第 27 号の再議の場合は、議長も採決に加わります。出席議員の 2/3 以上の同意（7 人以上）が必要であり、不同意という審議結果になっています。※議案第 35 号は、議長裁決による。

総務文教常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。（多数の質疑（答弁）から抜粋）

※議案第30号
平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について（所管事項）

質疑
・基本的生活習慣習得事業費補助金については、期間は確定されてないのですか。最初は手を挙げて本町に補助が出るようになったのでしょうが、ずっと続くものではないんですか。

答弁
・補助金交付要綱の中には、何年間とかいう定義はありません。この事業を今年度実施しまして、効果等があれば引き続き単費でもして行きたいと思います。

質疑
・消防費で消防団員になり手がいないということで、消防団員退職報償金の見直しをすると説明も受けましたが、団員の方々へいくらか出していますが、そのことについての値上げの検討はないのですか。

答弁
・今のところはありません。

質疑
・文化財保護費で上がっているのは、遺跡が見つかったということと関連があるでしょうか。

答弁
・4月1に委嘱しました埋蔵文化財の発掘調査員の掛かる通勤手当（費用弁償）を補正計上するものです。前回の下水道工事の発掘調査とは別ですが、その方が立会してそういうことになりましたということです。

質疑
・フォーユー会館費について、以前は１００万円で上げていたが30万円上がった経緯を説明して下さい。

答弁
・前回計上時には、事故当事者の負担分６・５ｍの工事を除いていました。当事者分はその当事者の保険会社から施工業者に支払うようにしていました。今回の工事費１３０万円につきましては、事故の発生時から日数が経ったため、事故当事者と示談をしまして、当事者の負担分を町に受け入れましたので、当事者分６・５ｍの工事を含めた工事となりましたので、30万円増額になりました。

質疑
・前は直接業者に保険会社から支払われるという約束だったのが、時間が経ったので保険会社から町にすでに支払われたということですね。それがどこかにあるのですか。決算の時にわかるのですか。

答弁
・雑入で受け入れました。決算の雑入の項目で歳入に計上されます。

福祉産業建設常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。（多数の質疑（答弁）、意見から抜粋）

※議案第30号
平成26年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について

質疑
・社会福祉法人助成金について、補助金の基準、基になる算出根拠は、1床350万円上限でという話しだったと思うが、それで良かったのか確認します。

答弁
・補助対象事業費に対して（今回4億4千万円余り）それの5％を補助ということです。350万円というのは、県の補助金が1床につき350万円×50床ということで、県の算出根拠というのは、補助対象事業費を出してその中で対象経費の実支出額を確認して、350万円×50床を交付しています。

質疑
・実支出額というのは建屋だけではなく、運営経費とか全部含めてということですか。

答弁
・施設整備費となっています。

質疑
・以前聞いたときは78人の待機者がいると言っていましたが、吉富だけで78人で実際には豊前、中津等色々なところから来るので全然足りないが、町の代わりにつくってもらうようなものなので、増床するなどの働きかけはしているのですか。

答弁
・新設法人で50床の枠はあります。ショートステイで10床あります。実際には60床ありますが始まったばっかりですので、そのようなお話しは聞いていませんし、まだまだ入所できる枠があると聞いています。

質疑
・児童福祉総務費の8節報償費、講師謝金は就学前サポート事業だが、講師に当たるのは、どのような方か決まっていますか。

答弁
・5歳児健診時の学習会講師、集団遊びの講師、基本的生活習慣取得講話の時の講師、発達障害の研修の講師で、その研修内容に応じたよい講師を招聘したいと思います。

質疑
・5歳児健診の個別のアフターフォローとは、どういうことをするのですか。健診は無料ですか。

答弁
・1歳6ヶ月健診、3歳児健診は母子保健法で法的に定められていますが、就学前5歳児健診も必要と感じており、あいあいセンター内で集団健診方式（誕生月により、10月、12月、2月の3回に分けて）で行います。無料です。

質疑
・医師謝金は、どういう医師ですか。

答弁
・小児科医を想定しており、発達支援のノウハウをもった医師にお願いしようと思っています。

質疑
・都市計画費の駅周辺管理業務委託料は、先日25万円の算出根拠は300万円だと、その根拠は色々と数字を重ねたと聞きました。何らかの積み上げがあるから出た数字では、根拠はあるのですか。

答弁
・積み上げについては、施設管理についての費用算出根拠がありません。ですから、国県が示した除草、清掃、その他道路施設の維持管理をそれに見合う金額かどうか、人件費についても同じく国県の等々を参照しながら町としてある程度、通勤、通学のこどもの見守り、ホームへの立ち入り等をなるべく見ていただくために、1日当たり5,000円と見込んで算出した額が、年間300万円でそれを12ケ月で割ると月額25万円が算出の根拠です。

質疑
・業者等に委託させるとしたときに何時から何時まで居て下さいとするのですか。

答弁
・通勤通学に一番多い時間帯、6時から8時ぐらい。それと特に高校生の帰宅時間帯、小学生の放課後の帰宅の時間帯を重点的にお願いしたいと考えています。

質疑
・切符、定期券の購入はできなくなるのですか。

答弁
・切符（定期券を含む。）は7月1日以降購入することはできません。

質疑
・駅周辺管理ということで周辺に特化したと、駅の業務は全く別だということですか。

答弁
・JR関連の業務については一切行うことはありません。

質疑
・朝の6時から通勤、高校生の帰りの時間というと1人では無理なんで、4名くらいのサイクルでするように考えているのですか。

答弁
・1人でとはお願いするつもりはありません。必ず複数で見回り等維持管理をしていただくようお願いします。人数については、委託した金額等もあり、受託者の方で複数の必要数を配置してくれとはお願いします。

質疑
・駅舎と横の部屋があるが、ポリスボックスを設置してもらえるよう、警察にお願いする計画はないのですか。

答弁
・計画については今のところないのですが、あの辺をパトロールしていただきますし、町内派出所の方にも頻繁に駅周辺の見回りをしていただいていますので、今後も引き続き警らをお願いしたいと考えています。

質疑
・委託は365日なのか、土日祭日は含めないのですか。子どもたちを前提とするのであれば、月曜日から金曜日なのですか。

答弁
・お願いするのは、1年間365日人員の配置をお願いすることになります。

意見
・ポリスボックスは滞在しなくてもよく、見回り巡回設備ということで、警察の詰め所みたいにして、常に警察官がそこに居ることができるよう、一度警察にも打診して、詰め所代わりに使ってもらえませんかと、検討してもらって考えていただけたらと思います。駅前はいたずらが多いので、特に隣の三毛門駅も無人駅で三毛門駅から吉富駅までを子どもたちが無賃乗車する可能性もあり、また、ここでガラスを割ってそのまま電車に乗って逃げるとか、三毛門で集合してここに来て悪いことをして逃げていくとかいう可能性があるので、ここは慎重にやっていただかないと問題が増えるかとも思いますので、その辺を十分汲んでいただきたい。

※議案第31号
平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

質疑
・電算システム改修委託料は町のものをどのようにするのですか。

答弁
・高額療養費の見直しで、所得段階層が増えることに伴って各種画面や帳票、書類等で世帯所得部分に負担区分を算出している箇所が細分化されその対応のための改修と、国民健康保険税の軽減の拡充による課税限度額の見直しや軽減判定所得の見直しがありますので、それに併せてのシステム改修です。

質疑
・細分化するということだが、本町だけが特に変わるということはないのですか。

答弁
・法律に伴うものです。

※議案第32号
平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

・質疑、意見等はありませんでした。

※議案第33号
平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

・質疑、意見等はありませんでした。

臨時報告会

第二回臨時会

平成26年第2回臨時会は、4月17日から23日までの7日間開催されました。

町長から、承認案件4件、予算案件1件の計5件の提出がありました。

専決処分の承認

※専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について）（承認）

※専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について）（承認）

※専決処分の承認を求めることについて（吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）（承認）

※専決処分の承認を求めることについて（吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）（承認）

・地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布され、また、同法律が平成26年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、吉富町税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

26年度予算案件

※平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について（修正可決）

・歳入、歳出予算にそれぞれ1，998万円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ31億6，098万円とするもので、吉富小学校のグラウンドを芝生化にするための予算、フォーユー会館駐車場のブロック塀の取替え工事を行うための予算です。

動議

・議員から同補正予算に対し、吉富小学校のグラウンドを芝生化にするための予算に対し修正動議が提出され、賛成者多数により予算の修正案が可決しました。

《修正理由》

①10款・教育費、2項・小学校費、1目・学校管理費の、吉富小学校芝生化関係費1，898万円は、児童たちに取って大変良い事だと思われるが、何故か議会への事前説明は無く、また3月予算議会では通年予算であるとの説明から1ヶ月も経たず予算を提案して来た。又、来年以降なら「補助メニュー」も利用出来る可能性があるにも関わらず、基金を取り崩しての今年度着工を優先する、思い付きな計画を議会として到底納得出来る物では無い。

②折角の芝生化である、議会から執行部へ先進地視察を実施して、導入先の成功例、失敗例、問題点を共有してより良い成功を望むも聞き入れられず、4月22日に議会で単独視察を行った結果、机上の論理だけで進めるには、不確定要素が多過ぎると判断する。まずは時間を掛け十分な検証する事。

③試験的に小規模な場所、こどもの森や子育て支援センターに導入して、子供たちと一緒に芝の育成をしたり、子供たちの活動変化と、保護者や職員など、管理側の意見や評判を聞き、地域も一緒になり除々に拡大するべきと考え、再検討の余地有りと、修正するものである。

第三回臨時会

平成26年第3回臨時会は、4月30日の1日間開催されました。

町長から、再議1件の提出がありました。

再議

※平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の再議について（不同意）

※平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）（否決）

《再議理由》

平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）は、吉富町立吉富小学校の運動場の芝生化関連予算を減額し、4月23日本会議において修正議決されました。そもそも、この小学校の運動場の芝生化については、文部科学省も環境面から、生きた環境教育教材として活用していくとされているもので、全国的にも進んでいるものであります。

本町においても、過去、議会からの提案、住民からの要望もなされてきたものであります。今回、小学校の運動場を芝生化するにあたっては、児童の外遊びの促進、体力アップ、ストレスの減少による精神面の安定、夏季における照り返しや気温上昇の抑制等々、多くのメリットが考えられます。

財源的にも昨年度本町に交付されました「地域の元気臨時交付金」を基金として積み立てたものがあり、この基金は、平成26年度の地方単独事業に限り財源とできるものであります。

このように、多くの効果が見込まれるこの事業を早急に実施し、1日も早く小学校の児童に芝生化された運動場を利用してもらうための「平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）」について、4月23日本会議において修正議決されたことは、本町にとって多大な損失であり承服し難い。

【再議とは】

・議会で行った議決に対して異議があるとして、町が議会に審議のやり直し求めること。（今回の再議は、地方自治法第176条第1項によるものでした。）

・再議の際の議決の効果は、出席議員の2／3以上の同意を得て再議を付されて議決と同じ議決をした場合、修正議決した補正予算案確定する。（今回の場合は2／3以上の同意が得られませんでした。）

・2／3以上の同意を得られなければ、再度修正議決前の原案の審議、採決が行われる。

一般質問

本定例会で、次の一般質問が4名の議員より行われ、今冨町長、園田教育長及び各担当課長が答弁しました。

翔志会 ◆是石 利彦 議員

小犬丸上区の防災道路について

問 小犬丸上区の村中縦貫防災道路は、将来吉富港線に接続する開通予定年度を尋ねます。

答 産業建設課長
小犬丸村中縦貫防災道路は、昭和地区の交差点から小犬丸上区と小犬丸下区を結ぶ生活並びに防災・減災道路と位置づけます。
まずは、今年度中のできるだけ早い時期に地権者との契約を完了したいと考えています。次の道路計画については、地元関係者と意見交換を経た後、防災・減災の面で重要な道路であることの御理解と御協力をお願いするとともに、次のルート案についても、関係者の意見を聴取した上で検討したいと考えています。

問 今のところは、6・5m×100m、のこの部分だけ、特化してやるのでしょうか。

答 町長
まずは今取りかかっている仕事をしっかりとやっていきたいと思っています。

問 町長は行政懇談会でも、議会でも将来の夢だと、計画はまだないが私の夢ではあるがいつかは接続する、延長する話をされていますが。

答 町長
今回の道路は、地域の要望あるいは行政の考え方を住民の皆さんに御理解をいただきながら御協力をいただくという道のつくり方を採っています。
今着手をしております事業を仕上げて、住民の皆さんに完成を目で見ていただいて御理解をいただきたいと思っています。

問 町長の村中縦貫防災道路と、書かれています。目前のこの事業を推し進めていって、次はそのときに考えるというようにもとれるがいかがなものか。

答 町長
道路行政は住民にとって大変利便性がある一方で、地権者の皆さんには大変な負担をお掛けすると考えています。道路行政をする上では地権者さん、あるいは地域の皆さんとの意見交換がないままにするようなことはしたくないということで、慌てずにゆっくり急いでつくっていきたいと思っています。

問 地域の要望だというが、最初の要望はどうだったのですか。

答 町長
地域の皆さんから自治会を通じての改良要望が上がりました。それを検討する中で、今回の計画を、具体的に相談をさせていただきました。

問 火災時に消防車両が郵便局側からこの道路に侵入した場合は、どうやって道路から出るのかお尋ねします。

答 産業建設課長
災害時に大型化された消防車等の緊急車両は通り抜けは困難と考えます。この道路の目的は、延焼等を防ぐ効果も期待されることから、村中からの避難路として利用するものと考えます。

問 各自治会に同様の道路をつくると言及しているようですが、補償交渉に伴う不動産鑑定を、今後も全ての地区で行うのですか。

答 産業建設課長
小犬丸村中の縦貫防災道路は、生活、防災・減災等を目的として、国の補助事業にて計画した本町のモデル事業とした道路です。適正な価格を以って関係者に協力をお願いするために不動産鑑定を行いました。基本的には従前どおり、町の基準単価での用地買収と考えます。

問 狭あい道路整備とは、既に存在する町道を拡幅すると考えていいのだろうと思います。小犬丸村中の現場には町道があるのですか。

答 産業建設課長
町道認定の道路は在りません。この狭隘道路整備促進事業は、建築基準法の42条2項道路または上記以外の幅員が4メーター未満の道路が

対象となります。この道路については町主導、地元からの要望と、狭小な道路であるということから、この事業として道路を広げるということで進めた事業です。
それ以外の自治会からの要望については、将来の道路事業構想としては、５ｍあるいは６ｍ以上幅員道路で充分と考え、町の基準による用地買収にとどめると考えています。

問 今回、不動産鑑定を入れました。そこにあるのは町道認定とされてない小さな道です。不動産鑑定を今後も全て地区で行うのですか。

答 町長
今回の小犬丸の道路は、町道認定はされていませんが、生活道路として、建築基準法の42条の道路があります。その道路を軸に拡幅する事業で国の補助事業に適応させる場合には、不動産鑑定も必要だろうと考えています。しかし、一般的に町内で地元要望等を兼ねた道路拡幅等については、不動産鑑定は採用せずに従来からのやり方を踏襲していきたいと考えています。

問 各自治会に建設予定の縦貫道路の建設道路計画を策定すると思いますが、いつごろ策定するのか。それに伴う財政計画はいつごろ策定されるのかお尋ねいたします。

答 産業建設課長
道路計画策定は、現在お示しできる段階にはありません。

意 不動産鑑定を採用と採用しないところがあるということは、用地買収等で不公平感が生まれるのではないかと思います。

問 国、県からの補助金の割合や取得条件を、この道路建設に限ってどのように求められるのか説明を求めます。

答 企画財政課長
既存の道路を拡幅する場合、社会資本整備総合交付金のメニューの一つとして、狭隘道路整備等促進事業があります。また、防災のための避難路とした場合は、単独事業だが、緊急防災・減災事業債の活用が可能です。起債は充当率が１００％で、そのうち70％が交付税措置されます。また、特に、今年度実施する事業のみに充てることができる地域の元気臨時交付金基金で実施できる事業でもあるので、必要に応じて活用することも考えられます。こうした補助金や起債を活用して事業を実施する計画にしています。

問 補助メニューに入る条件を言ってください。補助でできるのですか。

答 産業建設課長
事業的には、狭隘道路の補助事業で採択を受けることができます。
道路構造令に適した道路であれば補助を受けられます。

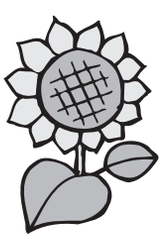

翔志会 ◆若山 征洋 議員

定住化促進策と人口減少防止策について

問 広報5月号において、町の人口が7，000人を切りました。
①この人口減少要因をどのように分析していますか。
②行政として定住化促進施策及び人口減少防止策をどのように考えていますか。

答 企画財政課長
①人口減少の要因の分析については　社会動態による減、つまり転出者の増が人口減少の大きな要因です。
②定住化促進奨励金交付制度がございます。今後とも現在取り組んでおります事業を継続的に実施し、あらゆる方面から安心・安全のまちづくりを実行していくことで、吉富町を住む場所、生活する場所として選んでいただけるように努力していきます。

防犯パトロール（青色）について

問 青色パトロールの運営効果と年間経費及び今後の運用についてはどのように考えて計画していますか。

答 総務課長
年間経費は車の費用が約年間8万です。運用効果は、青色回転灯を装着することで、パトロールの実施中であることが周囲からも明確に判り、住民に安心感を与え、防犯意識の向上に寄与し、犯罪を画策する者に抑止効果も高いと考えます。

平成26年度新規事業について

問 平成26年度の新規事業の実行計画と進歩状況、開始完了予定を説明願います。
①大市屋敷線（小犬丸村中道路）新設改良事業
②公営住宅建設事業

③振興作物推進事業
④介護予防事業（認知症高齢者対策）
⑤水産物供給基盤機能保全計画策定業務
⑥こどもの森駐車場改修工事
⑦吉富あいあいセンター改修事業
⑧災害対策本部の情報表示板設置事業
⑨小学校非構造部材点検業務委託事業
⑩防災倉庫及び書庫新築工事実施設計委託事業
⑪子ども・子育て支援事業計画策定
⑫第2分団消防車庫用地土地購入事業

答 各課課長

①用地買収、家屋補償等に条件提示をし、現在交渉中、平成27年3月末完了の予定
②山王団地の第二工区解体工事を6月～7月予定、解体工事後、第2工区6棟の建設工事に着手、第2工区の完成は来年1月末を予定しています。第3工区は現在実施設計中で12月完成予定、別府団地は、6月～1月に基本設計を行う予定
③吉富町農業振興事業費補助金交付要綱により申請受付をしているところであり、事業の完了は、今年度末の予定
④家族支援のため、毎月1回専門員による「物忘れ相談会」を実施中。10月には、認知症に関する講演会を開催する予定
⑤漁港、漁場の老朽化調査のために機能診断並びに機能保全計画を策定する業務でありますが、6月に補助金の交付決定が届いており、7月以降の発注に向けて、実施設計業務委託の作成中。完了は平成27年2月を予定
⑥現在準備中で、工事は7月～8月施工予定
⑦8月～9月に工事期間となる予定
⑧災害対策本部内に大型の情報表示装置を設置、各種防災情報を職員に共有、7月に入札を行い、10月までに設置完了予定
⑨夏休み期間中の7月～8月の期間で点検を実施する計画
⑩6月入札、6月17日に業務委託契約を締結済み
⑪教育保育子育て支援事業の（需要量）のアンケート調査を元に9月に情報提供体制の確保等の検討を行い、来年3月末までの策定予定
⑫6月売買契約を締結。新築の実施設計の入札を6月実施し、委託契約を6月16日に締結、工事完了は3月末までの予定

吉富町老人福祉センター大改修工事の進め方について

問 開始予定、完成予定、それと工事期間中の対応、隣は学童保育所です。安全対策は、どのように工事を進めて行く予定ですか。

答 教務課長

・工事の開始時期は、9月中に工事入札、契約も9月予定、10月からの施工を予定
・完了時期は、来年3月中旬
・代替え施設はフォーユー会館、皇后石研修センター、あいあいセンター等

意 隣は学童保育の場所ですので、特に安全には気をつけて工事をするように、工事関係者にお願いしてください。

◆是石 直哉 議員

防災、減災施策、災害時の対応等について

問 個別木造住宅等の耐震改修に対する補助について、国はH18年1月に耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本方針を発表しそれぞれの目標に関する事項として住宅及び特定建築物の耐震化についてH27年度までに9割以上として促進しているが我が町や福岡県の現状は。

答 総務課長

まずはそれぞれの住宅の耐震性を確認することが第1歩であり、耐震診断については建築物所有者に福岡県耐震アドバイザー制度の活用を今後も広報等を利用して理解を進めていきたい。また所有者が耐震改修を積極的に行う環境が構築されれば耐震改修工事に係る費用の一部を助成する事業等検討したいと考えます。

問 視察に行った大阪府茨木市の例では耐震診断補助制度で補助割合は要した費用の90％、限度額は4万5千円、自己負担はわずか1割。耐震改修補助制度では世帯合計所得が699万円以下の場合は70万円まで、一定所得月25万円以下の場合は90万円まで補助。行政が率先して乗り出している状況がある。災害時の避難場所の整備について。トイレ、空調等。

答 総務課長

町内には12箇所の避難所があり空調については体育館、武道館を除き全ての施設で整備済み。トイレも全避難所に完備されています。

問 トイレは災害によっては使えなくなることも想定される。従来の簡易トイレだと何より不衛生で悪臭もし、すぐに溜まってしまう。

汲み取りの問題もある。そこで災害用マンホールトイレを設置し注目を集めた京都府長岡京市を例に挙げると既存の下水管に新たに取付管を敷設し一定間隔でマンホールを設置しておき災害時に蓋を取りその上に便座を組み立てて直接下水管に流し入れるようにするもので、同市では避難所に指定されている全ての場所に計204基設置している。1基あたりのコストは75万円程度で財源は国庫補助事業補助率100%、手出しは0円です。我が町も設置可能ではないか。

答 **総務課長**
マンホールトイレについて今後参考にできると思いますので検討したいと考えます。

問 体育館、武道館にはエアコンが無いが緊急災害避難時のみならず、普段でも異常気象により特に夏は耐え難い温度まで上昇する。避難時には災害に遭った苦しみも（エアコンがあれば）少しは和らぐと思うが。

答 **教務課長**
今のところ空調設備を整備する計画はありません。

問 一昨年6、7月の北部九州集中豪雨では山国川、佐井川ともに決壊寸前まで水位が上がり、また町内を流れる黒川や他の用水路、側溝も至る所で氾濫して付近の住民を困らせた。その後の町内危険箇所の現状をお伺いしたい。

答 **総務課長**
重要水防箇所に幸子地区の山国川左岸、土屋地区の佐井川右岸、土砂災害、特別警戒区域に天仲寺山、鈴熊山周辺、神揚地区等計13箇所が指定。町だけでなく国、県とも協議しながら進めていかなくては。ハード面の大規模な整備は現状難しい。周知啓発活動、地域防災計画、避難勧告等の発令条件の整備等まずはソフト面での対策を推し進めています。

問 防災のための予算が必要ならばどんどん議会に提案すべき。例えば黒川だがもう一本水路を作る、或いは遊水池や貯水池を作る等検討すべき。その後何か進展はあるのか。

答 **町長**
黒川については今模索している。費用も相当掛かる見込みなのでどういう方法がより効果があり費用面でも本町で対応できるか担当部署では考えています。

問 今年3月に実施した町内避難訓練の総括を問う。

答 **総務課長**
初めての町内全域を対象とした訓練でありましたが当初300名程の参加者を想定していましたが658名という多数の方々に出席していただいた。内容については皆さんが満足いく内容のものではなかったと思います。参加者の47・7%の方からアンケートの回答をもらい多くの問題点についてご指摘を受け今後の避難時の体制づくりに役立てていきたいと考えます。今後継続して訓練を行うことで住民の防災意識の高まり、地域防災力の向上につながればと考えています。

翔志会 ◆丸谷 一秋 議員

障害者（知的・精神・身体）の就業について

問 吉富町に障害者のための施設はありますか。

答 **健康福祉課長**
1事業所あります、吉富中学校の前がその場所です。

問 障害者の施設とどのような連帯をとられているか。

答 **健康福祉課長**
町内においても初めての事業所の開設であり今後も障害福祉サービスをスムーズに利用できるよう、事業所とも連携をとり、現在の利用者の支援、新規利用者への手続等などにかかわっていきたいと思います。

問 障害者就業・生活支援センターと障害者相談支援センターそれぞれの仕組みと違いの説明を詳しく教えてください。

答 **健康福祉課長**
この2つの違いは、障害者への就業への支援する障害者就業・生活支援センターと、日常生活における支援等を行う障害者相談事業となります。

問 平成25年4月から施行されている、障害者施設等からの物品等優先調達推進法について詳しく教えてもらいたい。又考えがあれば。

答 **健康福祉課長**
この法律は、障害者の就労施設等の物品等の受注の機会を確保するための必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立促進にすることを目的としています。
地方公共団体では、就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める

責務がございます。調達方針の策定、公表もしなければなりません。吉富町においても、この6月1日に平成26年度吉富町障害者優先調達推進方針を策定し、町のホームページに掲載しております。今後は、就労施設等からの提供可能な物品等を購入し、調達実績についてはホームページで公開をさせていただきます。

職員の職場での環境整備について

問 職員は常に町民からみられている緊張が続いています、ストレス解消のための努力がなされているか。

答 **総務課長**
本町では、職員の福利厚生を図るため、職員で組織する互助会を設置しており、視察研修、レクレーション等親睦を深め、またストレス解消に一翼担っています。

問 心の病に対するメンタルヘルス対策としてハートケアを考えているか。

答 **総務課長**
平成24度から援助プログラムを専門の業者に委託しており、専門のカウンセラーが職員等のあらゆる相談にのっています。

人とペットの快適な環境づくりについて

問 歩いてみると良くわかるのですが、道路に犬のふんがあちこち見受けられます。担当課として今後どのような対策をとって行くのか。

答 **住民課長**
飼い主のモラルの問題であり、飼い主のマナーが向上しない限りこの問題はなくならないことから、飼い主に対して啓発活動を重点的に取り組んで飼い主のモラル向上を、また環境美化の向上を図っていきたいと思います。

意 一つの対策として町内に犬の公園（ドックラン）をつくるのはどうですか。

子育てセミナー日本ベビーダンスについて

問 赤ちゃんを抱いて母親がリズムにのってステップを踏むベビーダンスは子育ての一つではないでしょうか。本町で普及してみては。

答 **健康福祉課長**
親子がともに体を動かすことができ、親子のスキンシップ、母親の運動不足、ストレス解消も目的とした点では、現在毎月行っていますリトミックとベビーダンスは類似した取り組であると考えております。今後検討します。

政務活動視察・研修報告

○参加者
翔志会（今津・若山・丸谷・是石（利）・花畑・山本）
計6名

○研修日時
平成26年6月26日～28日

○視察研修先
三重県議会議事堂他

「吉富町と町議会について」

講師「三谷 哲央」氏（三重県議会元議長・議会改革推進会議役員会々長）今年、2月に福岡市で開催された研修会時の講師である。本町の議会の実例を揚げて、講義と意見交換を行い意見を直接ぶつける対面方式にて実施した。

また、議会事務局スタッフ達により県議会庁舎の歴史、現状などの説明を受けながら議会視察も、あわせて行う。

○**参加者**
吉伸会（太田・横川・梅津）、是石（直）計４名
○**研修日時**
平成26年５月29日～30日
○**視察研修地**
京都府長岡京市
大阪府茨木市
○**研修目的**
災害時におけるマンホールトイレの有効性及び木造住宅耐震診断及び改修の助成金制度について視察研修を行う。

◆１日目◆ 京都府長岡京市

○**研修目的**
災害用マンホールトイレについて
〈内容〉
長岡京市では、災害避難時のトイレの問題を解消するため、避難所となっている小・中学校に平成21年度から５ヵ年計画で災害用マンホールトイレの設置を進めている。このマンホールトイレは、災害時にはマンホールの蓋を開け、テントと便器を組み立てれば仮設トイレとして使用することが出来ます。異臭なども気にしなくて安心して使用できるトイレです。
〈考察〉
地震・災害などを考えると、防災対策、果ては避難所運営の観点からも災害用マンホールトイレの整備は有効であり、必要性を感じました。
『備えあれば、憂いなし』

◆２日目◆ 大阪府茨木市

○**研修内容**
木造住宅耐震診断及び改修の助成金について
〈内容〉
平成７年１月に阪神・淡路大震災で6，４００人を超える尊い命が奪われ、そのうち約９割の人が住宅倒壊等によるものでした、その被害は、特に昭和56年５月31日以前に建てられた旧耐震基準の建築物に集中していました。茨木市では、地震による被害の軽減を図るため、建築物の耐震診断・耐震改修を助成しています。
〈考察〉
今後いつ起こるかもしれない地震に対して、建築物の所有者が自らの生命・財産を守り、その財産を手助けする助成制度の必要性を感じました。

○**参加者**
花畑・是石（利）・丸谷・横川・太田・山本・是石（直）
計７名
○**研修日時**
平成26年４月22日
○**視察研修先**
北九州市立八幡小学校
○**対応者**
松木校長はじめ数名の先生

第２回臨時会において補正予算が上程された吉富小学校グラウンドの芝生化について、先に芝生化に取り組んでいる八幡小学校を訪問し、現場責任者との一問一答でメリット、デメリットを直接聞くことができました。

議会活動

○平成26年5月15日
「九州周防灘地域議会連携協議会
第２回議員研修会」
「通年議会に関する留意点について」
講師「本橋　謙治」
（全国市議会議長会調査広報部副部長）
中津市で開催。近隣の各議員約100人が出席。
花畑・若山・是石利・丸谷・太田・山本の計６名

トピックス

夏休みを前に、豊前警察署、吉富町防犯組合、吉富中学校PTAと、吉富町議会が合同で、７月１日よりJR撤退で無人化になった駅前を合同パトロールしました。
町民の皆様におかれましては、今後とも力強いご協力をお願いします。
私たち議会も重点的に注視していきます。

議長通信

― 夏本番に蝉時雨 ―

青空に浮かぶ真っ白な入道雲がまぶしい季節です。

私が子供だった頃、夏休みの朝は、お寺の境内でのラジオ体操と気温が上昇するにつれて大きくなる蝉の声で始まりました。

小学校の担任の先生に、蝉は何年も土の中で暮らし、地上で羽化してからは数週間…と教わってからは蝉とりはやめて、どうぞ思う存分鳴いてくださいと思うようになりました。

さて、議会では、町民の皆様と自由に意見交換する場として、議会報告会の開催を予定しています。日程等は自治会長会の皆さんと相談しながら進めて行きたいと思います。

季節柄ご無理ありませんよう。

花　畑　　明

次回予告

次の定例会の開催は、9月になります。請願、陳情等がありましたら、8月末日までに議会事務局に提出してください。　　議会事務局